

熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案）

《皆様のご意見をお寄せ下さい》

町田市は、2013年4月に策定した「町田市循環型施設整備基本計画」に基づき、循環型社会を実現するため、現在のごみ処理施設である町田リサイクル文化センター敷地内に、新たな熱回収施設等を整備します。

この熱回収施設等の整備に伴い、施設の周辺地域の新たなまちづくりを進めるため、最終処分場等の上部を活用したスポーツ施設などの公園等の整備や、熱回収施設の熱エネルギーを利用した健康増進温浴施設などの整備にあたり、基本的な考え方となる「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を2018年3月に策定する予定です。今回、当該構想の策定に向けて、「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案）」を作成しましたので、広く市民の皆さんのご意見を伺うため、意見募集を実施します。



〈募集期間〉

2017年12月1日（金）～2017年12月28日（木）

〈資料の閲覧及び配布〉

資料は、町田市ホームページに掲載するほか12月1日から以下の窓口で「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案）」の閲覧及び要旨の配付を行います。

環境政策課（市庁舎7階）、市政情報課（市庁舎1階）、広聴課（市庁舎1階）、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、生涯学習センター、各市立図書館（木曾山崎図書館及び堺図書館を除く）、各市民センター、各駅前連絡所、町田市民文学館、木曾山崎コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンター

〈意見提出方法〉

- ①郵 送：配布資料に添付されている専用封筒（料金受取人払郵便）を利用するか、環境政策課（町田市庁舎7階）へ
- ②F A X：050-3160-2758
- ③Eメール：mcity3200@city.machida.tokyo.jp
- ④窓口への提出：環境政策課（町田市庁舎7階）ほか、上記資料配付窓口へ

★注意事項

- ・書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先をご記入下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2018年2月中に公表します。
- ・それぞれの窓口で開所日・時間が異なります。資料の閲覧等の際はご確認ください。

【お問い合わせ先】

町田市環境資源部環境政策課政策係

〒194-8520 森野2丁目2番22号 7階 TEL：042-724-4386

第1章 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定経過

1. 検討に至る経緯

(1) 新たな熱回収施設等の整備

1982年に稼動した現在の町田リサイクル文化センターは、施設の老朽化により施設の安定稼働を維持するために、毎年多額の修繕費がかかるなど、多くの課題を抱えていました。

そのため、新たなごみ処理施設の立地問題、用地の選定などを検討するため、2011年5月に「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」を設置し検討を重ねました。そして、市民意見募集や市民意見交換会でいただいた意見を反映した報告書に基づいて、2013年4月に「町田市資源循環型施設整備基本計画」を策定し、町田リサイクル文化センター敷地に、新たな熱回収施設等を整備することにしました。

(2) 忠生地域・バリューアッププランの提出

新たな熱回収施設等の整備に伴い、町田リサイクル文化センター周辺の町内会・自治会の代表者による「町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）」が結成されました。

市は、2015年3月にまちづくり協議会が提出した、地域の自然環境を活かしながら「健康・交流のまち」を目指すとして、新たな熱回収施設等の整備に伴う周辺のまちづくりに関する検討内容をまとめた「忠生地域・バリューアッププラン（以下「バリューアッププラン」という。）」について、その趣旨を受け止め検討することとしました。

(3) 町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップの開催

市は、バリューアッププランを受けて、2017年1月から3月にかけて、施設を中心としたまちづくりを担っていく周辺地域の市民、特に子育て世代の意見を聴取することとしました。

そして、その意見を参考に魅力ある、住みよいまちづくりの推進に活用していくために、まちづくり協議会メンバー及び同協議会に所属する各町内会・自治会から主に子育て世代等の参加者を募り、30名からなる「町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップ（以下「ワークショップ」という。）」を開催しました。

2. 検討の経過

(1) 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会の設置及び検討

ワークショップの提案を受けて、市は「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定することとしました。

そして、その骨格となる「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想案（以下「基本構想案」という。）」を策定するため、まちづくり協議会をはじめ、まちづくりにおける専門的意見並びに地域で活動されている青少年健全育成地区委員会及びスポーツ団体等の意見を聴取することを目的として、2017年5月に「熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置しました。当該検討委員会で、「忠生地域・バリューアッププラン」及びワークショップの実施結果の整理をし、その内容を踏まえて委員等の意見交換を中心に、「基本構想案」の検討を行っています。

第2章 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想

1. 基本構想の対象

「基本構想の対象」は、これまでの検討の経緯や「町田市5カ年計画 17-21」及び「町田市都市計画マスタープラン 実施方針編」での位置づけに基づき、最終処分場等（「最終処分場『池の辺（いけのはた）地区』、『峠谷（とうげだに）地区』」と「旧埋立地」から構成されています。）において、上部を活用したスポーツ施設などの公園（以下「最終処分場等上部公園」という。）の整備と、町田市立室内プール敷地内駐車場において、新たな熱回収施設の熱エネルギーを活用した、幅広い世代の健康増進と交流を目的とした温浴施設（以下「健康増進温浴施設」という。）の整備となります。

「最終処分場等上部公園」は最終処分場等を整備し、「健康増進温浴施設」は、町田市立室内プール敷地内駐車場（第1駐車場）に整備します。

（1）最終処分場等上部公園

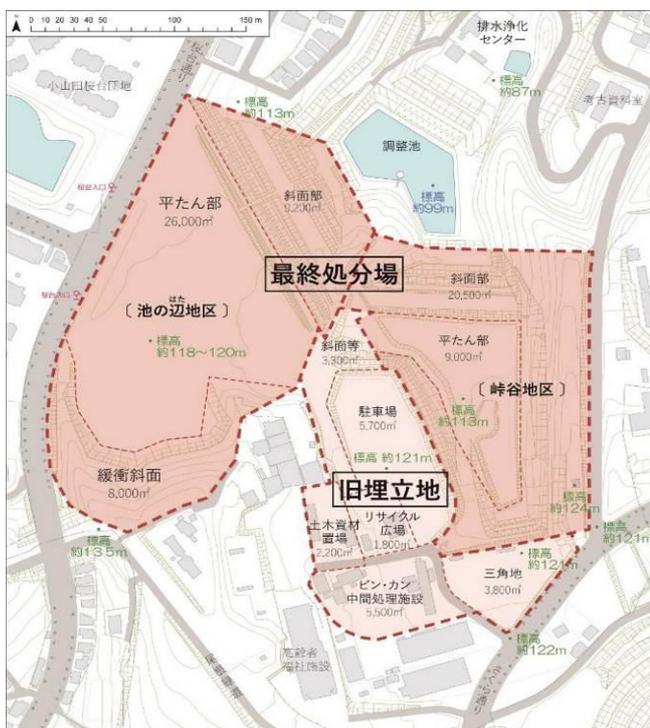
最終処分場等は、町田リサイクル文化センターの西側に位置しています。当該敷地は桜台通りを挟んで小山田桜台団地に隣接しており、南側にある尾根緑道と敷地の一部が接しています。また、敷地の北側には排水浄化センターがあります。桜台通りは多摩都市モノレールの延伸ルートとなることが想定されています。

敷地内は、平たん部や斜面など複雑な地形を有しています。池の辺地区南側の尾根緑道に隣接する部分（標高約 135m）がもっとも標高が高く、北側の調整池（標高約 99m）に向けた斜面がもっとも低くなっています。また、平たん部であってもそれぞれの標高は異なります。

（2）健康増進温浴施設

健康増進温浴施設を整備する、町田市立室内プールの入口付近にある第1駐車場は、さくら通りに面する町田リサイクル文化センターの南側にあります。室内プールの建築物の入口前にあるロータリーの西側の敷地（約 860 m²）です。

■最終処分場等の位置図



■町田市立室内プール敷地内駐車場の位置図

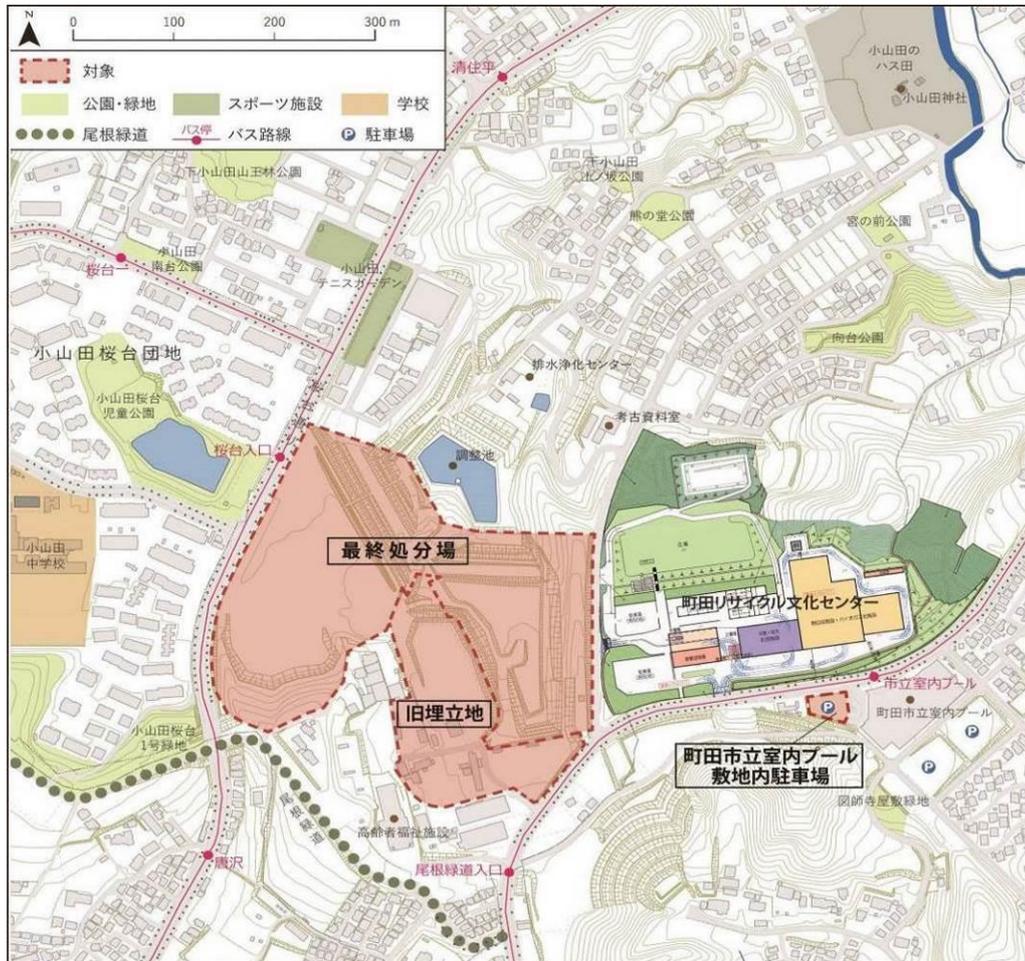


2. 熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプト（基本理念）

熱回収施設等の周辺施設の整備におけるコンセプトは、以下のとおりとします。

地域の自然環境を活かした、健康・交流の場づくり

■周辺図



3. 最終処分場等上部公園の整備に関する基本的な考え方

(1) 前提条件

ア 段階的な整備を前提とした施設づくり

- ① 最終処分場等の面積の合計は、約 95,000 m²です。そのうち池の辺地区は、今後最終処分場の閉鎖手続きを進めることによって、最終処分場等で最も早く整備を行うことが可能となります。対して、峠谷地区及び旧埋立地には、リサイクル広場などの既存施設があるため、整備を進めるにはしばらく時間を要する状況にあります。
- ② 基本構想においては、最終処分場等全体として基本構想を描きますが、当面の間は池の辺地区のみの活用を図り、その後は状況を見極めながら段階的な整備を行うことを前提とします。
- ③ 峠谷地区は、計画時の埋立容量の 66.0%で埋め立てを中止しており、池の辺地区及び旧埋立地との高低差が大きくなっています。現状のままでは、敷地全体の効率的な利用が難しくなることが想定されるため、基本構想においては、池の辺地区及び旧埋立地の標高に近い高さで整備されることを前提とします。

イ 埋められている廃棄物及び施設の構造に影響を与えない整備

- ① 当該敷地の多くの場所には、廃棄物（焼却灰等）が埋められています。そのため敷地上部の活用にあたっては、埋められている廃棄物及び施設の構造に影響を与えないよう一定の制限があります。
- ② 池の辺地区には、1～2m程度の覆土があり、その下には廃棄物があります。敷地上部の整備に当たり、現状の地盤高を想定して建築物等を計画すると、仮設トイレや低めのフェンスなど、埋められている廃棄物に影響を与えるおそれのないものは建築可能です。しかし、埋められている廃棄物への影響を与える強固な基礎が必要な大きな建築物や野球場のバックネットなどに用いる頑丈な支柱等を建てることは困難です。
- ③ 敷地上部の利用が図られた以降も処分場施設としての機能に支障が生じないように、夜間利用の禁止など一定の利用時間の制限をして、施設の適切な維持管理を行う必要があります。

(2) 敷地全体の主な整備方向

ア 最終処分場（池の辺地区、峠谷地区）と旧埋立地の機能分担

最終処分場（池の辺地区、峠谷地区）と旧埋立地それぞれの地形や整備時期等を踏まえて機能分担を図り、効率的な活用を図ります。

イ 敷地周辺とのつながりを踏まえた出入口や動線（通路）の配置

- ① 周辺地域からの利用のしやすさや、町田市立室内プールや町田リサイクル文化センターとのつながりを考え、当該敷地に接する桜台通りやさくら通り、尾根緑道から出入口を設けます。
- ② 最終処分場（池の辺地区、峠谷地区）の各地区から旧埋立地への移動や、敷地の通り抜けが可能なように、敷地内には通路を設けます。
- ③ 自動車や自転車等の利用を考慮し、適宜駐車場や駐輪場等を配置します。
- ④ トイレ、ベンチ、管理棟など、安全で快適に利用するために必要な施設や機能を配置します。
- ⑤ 敷地内は適宜緑化を図り、季節感が感じられる潤いのある空間づくりを行います。

(3) 池の辺地区の主な整備方向

ア 敷地を分節化し、多様な世代が目的に応じた使い方ができる空間を整備

最終処分場のうち池の辺地区は、地区内は平坦部、斜面部、緩衝斜面など、敷地を分節化し、子どもが自由に遊べる広場やスポーツも楽しめる多目的広場を設けるなど、それぞれの特性にあった使い方ができるように整備します。

平たん部	<ul style="list-style-type: none"> ・平たんな広場を活用して、子どもが自由に遊べる広場（子ども広場）を整備します。 ・一定規模の空間を確保し、スポーツも楽しむことが可能な多目的広場を整備します。 ・平たん部の一面に、バスケットボール等が楽しめる空間を整備します。
斜面部	<ul style="list-style-type: none"> ・堰堤の機能を維持しながら植栽や緑化等を行い、四季の花が楽しめるような季節感の味わえる空間づくりを行います。
緩衝斜面	<ul style="list-style-type: none"> ・尾根緑道からアクセスできる出入口を設けます。 ・斜面や高低差を利用し遊具等を設置するなど、子どもが楽しめる空間づくりを行います。
桜台通り沿い	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台通り側からアクセスできる出入口を設けます。池の辺地区における最も主要な出入口として、玄関口にふさわしい空間や駐車場・駐輪場等を配置します。
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・池の辺地区を周回できるジョギングやウォーキングコースを整備します。

（４）峠谷地区の主な整備方向

ア 複数のスポーツ専用グラウンドを整備

最終処分場のうち峠谷地区は、敷地の規模や形状、埋め立てられている廃棄物及び施設の構造に影響を与えないよう配慮しながら、テニスやフットサル、ソフトボールなどの複数のスポーツ専用のグラウンドやコートを設置し、スポーツを楽しむことが出来る空間として整備します。

平たん部	<ul style="list-style-type: none"> ・平たん部を活用して、複数のスポーツ専用のグラウンドを整備します。 ・専用グラウンドとして、ソフトボールグラウンド、テニスコート、フットサルコートを整備します。
斜面部	<ul style="list-style-type: none"> ・堰堤の機能を維持しながら植栽や緑化等を行い、四季の花が楽しめるような季節感の味わえる空間づくりを行います。
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・峠谷地区を周回できるジョギングやウォーキングコースを整備します。

（５）旧埋立地の主な整備方向

ア 交通公園の配置

市民が交通事故に遭わないように交通ルールやマナー等を楽しみながら学ぶことができる「交通公園」を整備します。

イ 南側の玄関口にふさわしい空間や機能の整備

敷地南側さくら通りからの玄関口となるため、駐車場、駐輪場、管理施設など、玄関口にふさわしい空間や機能を配置します。

■最終処分場等上部公園の整備イメージ



※峠谷地区は、池の辺地区及び旧埋立地の標高に近い高さまで埋立てることを前提とします。そのため、平坦部の面積は、埋立て前の約9,000㎡から埋立て後には約13,000㎡になります。

4. 健康増進温浴施設の整備に関する基本的な考え方

(1) 主な整備方向

ア 隣接施設との適切な機能分担

- ① 健康増進温浴施設の敷地の北側には、新しい熱回収施設の整備が進められており、同施設の中には、和室や会議室などの施設を設置する予定です。また、町田市立室内プールには、プールの他にトレーニング室なども設置しています。
- ② 健康増進温浴施設の整備にあたっては、隣接するこれらの施設に設置または設置予定の機能等との分担を図り、効果的・効率的な施設・機能の導入を図ります。

イ 町田市立室内プールとの一体的な整備により、利用の利便性を高める

- ① プールと健康増進温浴施設を相互に利用しやすく、利便性を高めるために、健康増進温浴施設の計画は、既存の町田市立室内プールを含む敷地における増築とします。そのため、既存のプールとは通路等でつなぎ、一体的な建築物とすることとします。
- ② 町田市立室内プールの入口付近にあるロータリーの機能は維持します。また、車いす用駐車スペースをロータリー付近に確保します。

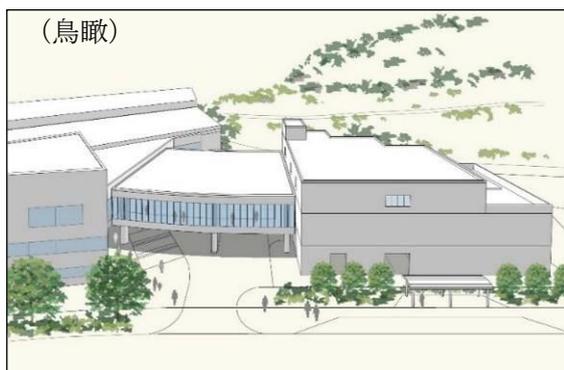
(2) 導入する機能

健康増進温浴施設に導入する主要な機能を以下に示します。

機能	主な内容
温浴施設	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室等の温浴施設に関する機能は、男女別にそれぞれ以下を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> * 浴槽、洗い場、サウナ、脱衣室、洗面、トイレ * 可能な範囲で複数の浴槽を設置 * 高齢者を介護する家族も利用できる家族風呂
売店	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所等で簡易な飲食ができるよう、充実した種類の商品を取り扱う売店を整備します。
休憩所	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所は、子どもから高齢者まで多様な利用者の要望に応えられるよう、畳敷き、椅子掛け両方のスペースを用意します。 ・可能な範囲でキッズスペース、屋外テラス等を設けます。 ・休憩所内に、飲料だけでなく食料品も取り扱う、充実した自動販売機コーナーを整備します。
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・会合や余暇の教室など、多目的に使用できる部屋を整備します。

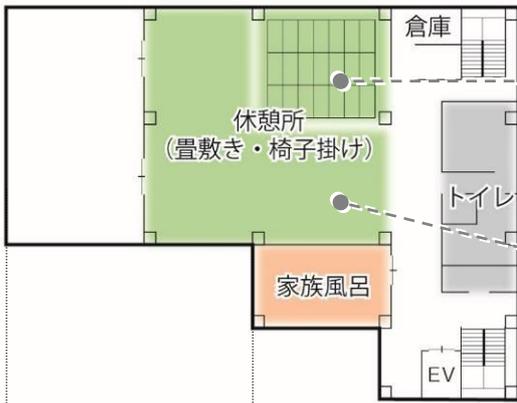
※ 休憩所等での飲食については、売店や自動販売機のみならず、既存の室内プールにある食堂を活用し、充実を図ることとします。

■健康増進温浴施設の外観イメージ



■健康増進温浴施設の主な機能の配置例

3F



2F



健康増進
温浴施設
入口

町田市立室内プール
トレーニングルーム

1F



駐車
スペース

利用者
入口

町田市立
室内プール
ロビー

町田市立
室内プール
食堂

駐車
スペース

至 第2・第3駐車場

5. 事業スケジュール

(1) 最終処分場等上部公園

ア 池の辺地区

最終処分場の閉鎖に向けた設計及び工事等を進めるとともに、並行して上部整備に向けた設計等を行い、2021年度中に整備を終えるよう進めていきます。

イ 峠谷地区及び旧埋立地

2022年度以降を計画期間とする町田市の5カ年計画に位置付けることができるように、市として考え方を整理していきます。

(2) 健康増進温浴施設

2018年度から基本設計を行い、2021年度中に整備を終えるよう進めていきます。

■2017年度以降のスケジュール

	最終処分場等上部公園		健康増進温浴施設
	池の辺地区	閉鎖	
2017年度	基本構想策定		
2018年度	基本設計	工事設計 ※池の辺地区 ↓ 生活環境影響調査 ※池の辺地区	基本設計
2019年度	実施設計	最終覆土等工事 ※池の辺地区 ↓ 工事後に埋立処分 終了届提出 ※池の辺地区	実施設計
2020年度	整備工事		オリンピック・パラリンピック 開催 ↓ 整備工事
2021年度			

